
ひきこもり対策に関する提言書

令和4年4月

ひきこもり対策特別委員会

はじめに

近年、社会的な課題となっている「ひきこもり」については、新型コロナウイルス感染症の拡大という特殊な経済環境の下、より潜在的に、更に拡大する可能性が示唆されている。

本委員会では、今般の墨田区地域福祉計画の改定において、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築をはじめ、改正社会福祉法の趣旨等を踏まえた大きな制度設計が行われること等を一つの契機として、「ひきこもり」に対する適切な支援の在り方について、この2年間、調査・検討を重ねてきた。

この間の本委員会における活動の総括として、このたび、本書「ひきこもり対策に関する提言書」を取りまとめた。執行機関においては、本提言書の内容を十分に斟酌し、今後の地域福祉及び包括的支援等のより一層の充実に注力することを要望する。

なお、本書末尾には、本提言書をまとめるに当たり、あらかじめ各会派等から募った意見をほぼ原文のまま掲載してあるので、こちらも併せて今後の区政運営の参考とされることを期待する。

令和4年4月26日

ひきこもり対策特別委員会

1 現状認識、予防及び早期解決に関する事項

ひきこもりに対する適切な支援の在り方を模索していくに当たり、まずは現状を正確に認識し、ひきこもりとなり得る要因を抱えている人がひきこもりとなることのないよう、適切な支援等を受けることができる環境を整備するとともに、早期解決に努める必要がある。

提言1 現状の分析について

ひきこもりに対する支援策の構築に当たっては、「墨田区子ども・若者計画」及び「第4次墨田区地域福祉計画」の策定時に実施した実態調査の結果等を踏まえ、当事者及び家族の状況、相談内容及び支援の状況等を中心に、詳細な分析を行うこと。

提言2 社会的背景の分析について

どのような社会的背景がひきこもりの要因となっているのか、関係機関等のデータ、実際の相談事例等を調査・分析し、エビデンスに基づく効果的な対策を講じ、課題解決に努めること。

提言3 「孤独・孤立対策の重点計画」に掲げる施策の推進について

国の「孤独・孤立対策の重点計画」に掲げる施策を推進するとともに、包括的な情報収集を行い、支援メニューを構築すること等により、ひきこもりの予防及び早期解決を図ること。

2 ひきこもり対策に関する総括的事項

ひきこもりの当事者が、学齢期、成人期のそれぞれの段階において必要な支援を受けることができるよう、多機関協働による切れ目のない支援体制を構築する必要がある。

提言1 包括的支援体制の構築について

- (1) ひきこもりを含め、複雑化、複合化した支援ニーズ及び制度の狭間にある課題等への基幹的対応として、包括的支援体制の構築を着実に進めること。
- (2) 義務教育終了後も、当事者及びその家族に対して切れ目のない支援を行うことができる体制を確立すること。
- (3) 包括的支援体制の構築に必要な人材を確保すること。

提言2 専用相談窓口及び協議会の設置検討について

包括的支援体制を運用する中で、ひきこもりに関する相談件数等の状況を踏まえながら、ひきこもりに特化した相談窓口及び関係団体、有識者等で構成する協議会の設置について検討すること。

提言3 広域的な支援体制の確立について

ひきこもりに対する支援体制を確立するため、他自治体等との広域連携(事例の共有)等の可能性も含めた検討を行うとともに、支援体制のより一層の充実を図るため、ひきこもりサポーターの養成に努めること。

提言4 「ひきこもり支援推進事業」に係る取組の推進について

(1) 年齢等に応じた居場所づくりをはじめとした、ひきこもりサポート事業を早期に実施すること。

(2) 国の「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業」における、ひきこもり支援従事者養成研修及びひきこもりサポーター養成研修を活用すること。

提言5 ひきこもり支援に関する予算措置について

包括的支援体制の構築をはじめ、各種ひきこもり支援施策の実施に必要な予算等(国・都の財源に係るものを含む。)の確保に努めること。

3 ひきこもり対策に関する具体的事項

こころの悩みを抱え、生きづらさを感じている当事者が、安心して過ごすことができる自宅以外の居場所をつくとともに、地域における人と人とのつながりを通じて、当事者及びその家族を社会から孤立させないようにする必要がある。

提言1 当事者及びその家族に対する支援について

- (1) 当事者及びその家族が、電話、メール、SNS、オンライン等により、対面することなく、自宅から相談することができ、また、必要な時に、必要な情報を得ることができる環境を整備すること。
- (2) 家族会等の立上げを支援するとともに、その運営をきめ細かくフォローすること。併せて、「すみだみんなのカフェ」の開催場所を増やすなど、支援事業の拡充を図ること。
- (3) アウトリーチを通じた適切な支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカー等の増員及びスキルアップを図るとともに、ひきこもりに関する支援スキルを持つ民間団体との連携を図ること。その際、「オープンダイアログ(開かれた対話)」等の手法の活用についても視野に入れること。

- (4) 退職がひきこもりの要因となっている当事者に対する再就職支援等の支援を強化すること。また、本格的に働き始める前の中間的就労の場の提供や、資格を取得することができる講座の開催、先端技術の活用など、就労支援をより一層充実させること。

提言2 不登校対策及び教育委員会の体制強化について

- (1) ひきこもりの要因となり得る不登校について、早期に状況を把握するとともに、解消に向けた取組を充実させること。
- (2) 自己有用感及び自己肯定感を育む教育を通じて、不登校の未然防止対策を強化すること。
- (3) 不登校対策に係るスクールソーシャルワーカー等の機能強化を図ること。
- (4) ひきこもり及び不登校に関する研修等を更に充実させ、教職員等の一層の対応力向上に努めること。
- (5) 区内小中学校及び他自治体における成功事例を参考に、効果的な不登校対策を実施すること。

提言3 ひきこもり支援に関する情報発信・情報共有等について

- (1) ひきこもりに関する相談窓口(担当部署)の明確化を図るとともに、当事者及びその家族からの連絡等を促すため、啓発活動等

を通じた情報発信を強化すること。あわせて、区民及び関係団体等に対する当該窓口等の周知徹底に努めること。

- (2) 多機関協働の中で情報共有を行い、また、その情報を積極的に活用し、必要に応じて直接訪問するなど、ひきこもりの可能性のある当事者及びその家族に対して、積極的な働き掛けを行うこと。
- (3) 当事者の状況に応じた適切な支援を行っていくため、関係団体等のスキルを活用して個別の支援シートを作成し、情報共有を図ること。

<参考> 各党派等から寄せられた提言案

墨田区議会自由民主党

1 予防・早期発見について
【提言】 ・不登校や発達障害、家庭環境の問題、退職等、ひきこもりとなる得る要因を抱えている者が、早期に適切な支援等を受けられるようにすること。 【考え方】 家庭教育及び義務教育の段階から、子どもが自己有用感や自己肯定感を持てる教育を行い、不登校とならない支援を行う。また様々なきっかけからひきこもりになることを防ぐため、包括的な相談支援ネットワークの構築により、教育分野と福祉分野等の連携を図り、長期にわたるひきこもりを防ぐ。
2 切れ目のない支援について
【提言】 ・ひきこもりが長期化している人が、学齢期、成人期のそれぞれの段階において、必要なサービスを受けることができるよう、多機関協働による連携を図り、切れ目のない支援を行う体制を整えること。 【考え方】 ひきこもり状態となる、またそれが長期化する要因は様々である。属性や世代を問わない複雑化・複合化した支援ニーズの一つとしてのひきこもりという課題に対し、複数の相談支援機関が連携し、組織的に対応する「多機関協働事業」を実施することにより、情報共有・介入・支援等、切れ目のない支援を行う。
3 家族等に対する支援について
【提言】 ・地域において当事者や家族が相談しやすく、こころの悩みや生きづらさを感じている当事者が、自宅以外で安心して過ごすことができる居場所をつくり、当事者及び家族が人と人とのつながりを通じて、社会とつながることができるようにすること。 【考え方】 まずは当事者理解、そして家族からの関わり方、居場所づくりなどを通して、家族等に対する支援を重視した取組を行うことが大切である。
4 アウトリーチ等を通じた継続的支援について
【提言】 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援の充実等により、当事者及び家族が、それぞれの状況にあった相談ができ、情報を得られる環境を整えること。 【考え方】 当事者及び家族の様子を聞き取り、信頼関係を構築するための家庭訪問等のアウトリーチを通じた継続的支援の実施により、当事者及び家族に支援を適切に届ける必要がある。

5 包括的支援体制の構築について

【提言】

・これまでの分野別の支援体制では対応しきれない、ひきこもりを含めた「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、包括的支援体制を構築すること。そのための体制強化と人材確保及び予算措置は必要不可欠である。

【考え方】

これまでの分野別の支援体制では対応しきれない、ひきこもりを含めた「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応する包括的支援体制を構築し、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりを、適切かつ効果的に実施することが重要である。世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場の整備等、地域づくりを含めて地域共生社会の実現を目指すことが重要である。

墨田区議会公明党

1 ひきこもりに係る相談及び支援の現状について

【提言】

・区の包括的支援体制整備事業の構築に当たり、現状の把握と課題の分析に使用した「墨田区子ども・若者計画」及び「第4次墨田区地域福祉計画」策定の際に実施した実態調査及びヒアリング結果（高齢者支援総合センター、民生・児童委員等）について、下記の項目を中心として詳細に開示すること。

当事者の状況

家族の状況

相談・支援の状況

・多機関協働事業における個別の支援シートの作成と、情報共有の明確化（個別のアセスメントシートについては紙ではなく、共有及び統計資料作成に資するためデータで作成）

【考え方】

一口にひきこもりといっても、複雑化・複合化した課題を内包している例が多い。組織の垣根を超えこれらの課題に包括的に対応するに当たり、具体的事例の分析が重要である。個人情報に配慮したうえで、可能な範囲で（対応できず放置した例も含めて。）具体例を開示することは重要である。また、支援が必要な個人ごとに、上記～までを網羅した支援シートを作成し、支援する団体間で経過等が共有でき、積み重ねの支援ができる体制を構築することが求められる。

2 相談窓口の明確化と効果的な情報の発信について

【提言】

- ・当事者・家族が、身近な地域において、それぞれの状況に応じた的確な相談・支援を受けることができる仕組みづくり
- ・包括的支援体制整備事業の事務局の人員の増加
- ・電話・メールでの相談に加え、オンラインによる相談体制の整備
- ・当事者・家族が、必要な時に必要な情報を得られる環境を整えること。
- ・必要に応じ、支援スキルを持つ民間団体と連携を図ること。
- ・住民等への講演会等を通じた啓発、情報発信

【考え方】

これまでの委員会における理事者からの説明によると、墨田区は相談支援機関として、社会福祉協議会（地域福祉プラットフォーム）を核として、保健、福祉、教育等の関係各部署、機関が連携を取り、ひきこもりを含めたあらゆる相談に対し、たらい回しをしないことを前提に対応する体制の構築を目指している。他方、豊島区、文京区等は、ひきこもりに特化した専用相談窓口を開設し、ホームページ等の活用も含め、丁寧な情報提供を通じて相談から支援につなげている。墨田区が構築しようとする包括的支援体制は複合的な課題に即応できる点で優れているが、当事者・家族に相談窓口や支援の情報を確実に届けることが困難ではないかといった懸念がある。

また、広義のひきこもりが4,000人以上いることを踏まえ、一定期間経過後にひきこもり専用窓口の開設を検討するべきである。

3 アウトリーチを通じた継続的支援について

【提言】

- ・社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップ
- ・精神疾患からの回復を目指す「オープンダイアログ（開かれた対話）」を研究の上、早期に導入すること。
- ・人員の増加及びスキルアップのための予算措置
- ・コミュニティソーシャルワーカーに加え、サポーター養成のための研修の開催
- ・必要に応じ、支援スキルを持つ民間団体と連携を図ること。

【考え方】

課題解決まで長期にわたるひきこもり対策にとって、伴走型支援となるアウトリーチ等を通じた支援が重要であることは、これまでの議論を通じて明らかである。区内資源として傾聴ボランティアとの連携も積極的に検討するとともに、コミュニティソーシャルワーカーについては、豊島区の人数（15人）に及ばなくとも、人員増とそのための予算措置は必要であると考えられる。また、有資格者の人員不足を補うため、サポーターの養成（民間団体の活用も含め）も重要である。

4 (仮称)ひきこもり支援協議会の設置について(参考:豊島区オンライン視察)

【提言】

・実効性のあるひきこもり支援の在り方について、継続的に評価及び方針の策定を行う「(仮称)ひきこもり支援協議会」の設置

【考え方】

広義のひきこもり当時者数に比べ、相談、支援の実数が少ないことから、早期の対応が重要にも関わらず、支援の手が届いていないケースが多数存在すると推測される。ひきこもり当事者とその家族が抱える問題は、医療・介護、貧困、就労等、多岐にわたることから、確実に支援につなげるために、包括的支援体制整備事業の中からひきこもり対策を切り出し、施策の推進体制を確立する必要がある。そこで、学識経験者、医療や法律の専門家、家族会、支援団体、住民の代表等で構成する「(仮称)ひきこもり支援協議会」の設置を求める。

5 ひきこもりサポート事業について

【提言】

・国が将来的に全中核市に設置を目指すとしている「ひきこもり地域支援センター」の前段階として、ひきこもりサポート事業を実施すること。

・特に年齢等に応じた居場所づくりについて、早期の開設を目指すこと。

・適時・適切な支援を実現するために、上記1で取り上げた個別支援シートを作成・活用すること。

【考え方】

家庭の中に居場所がなく孤立化している事例もあり、社会参加につながる地域の交流拠点としての居場所づくりは極めて重要である。子ども食堂も含め、国の財政支援も活用し、その在り方について早急な検討が求められる。現在は、国の自殺予防事業を活用して各種事業を実施しているが、ひきこもりサポート事業の活用も検討するべきである。

6 ひきこもり家族会(当事者団体)について

【提言】

・ひきこもり家族会の立上げを支援

・すみだみんなのカフェ(家族向け勉強会、当事者会)の充実、開催回数の増加

【考え方】

『一人でできる力、家族だけでできる力には限界があります。全国の家族会とつながることで、ひきこもりへの更なる社会的理解と家族支援の促進が可能になります。』(KHJ全国ひきこもり家族会連合会ホームページより)

当事者・家族だけでは孤立、不安から抜け出すのは大変であり、地域組織の立上げを通じて全国組織とつながることは、安心と希望、意欲を取り戻す動機付けとなる。また、社会的理解を進める上でも効果がある。

7 不登校対策について

【提言】

- ・義務教育終了後の切れ目ない支援体制の確立
- ・不登校の要因の早期把握と解消に向けた取組の充実
- ・自己有用感と自己肯定感を育む教育を通じた不登校の未然対策の強化
- ・不登校児童・生徒の支援に係る人材の充実

【考え方】

ひきこもり対策特別委員会では、不登校対策について時間を掛けて議論することはなかったが、中学校までの不登校経験がその後のひきこもりの一因になっていることが明らかになった。したがって、義務教育終了後の切れ目のない支援が極めて重要である。また、子どもを取り巻く環境においても、虐待、貧困やヤングケアラー等、複雑化・複合化した問題が背景にあることによって、学校、教育委員会等では全体像を把握することが困難な例も多いと考えられる。そこで、今後、不登校とひきこもりを一体的に捉えた支援の現状と課題について、理事者からの報告を求めてもよいのではないか。

8 孤独・孤立対策の重点計画について

【提言】

・令和3年12月28日政府が決定した「孤独・孤立対策の重点計画」の施策に基づき、ひきこもりの要因となる様々な課題に取り組み、ひきこもりの未然防止・早期対応を図ること。

【考え方】

長引くコロナ禍の影響で、孤独・孤立の問題が深刻化していることから、国は昨年末、「孤独・孤立対策の重点計画」を策定した。コロナ禍により顕在化した課題に対し、予算措置も含めた今後の国の動向を見極めつつ、国・東京都と連携し適切に対応することが求められる。

日本共産党墨田区議会議員団

1 窓口の明確化について

【提言】

- ・相談窓口を設置すること。
- ・ひきこもり対策を担当する部署を明確化し、区民に周知する。

【考え方】

区では、教育委員会や保健所等でひきこもりの家族や本人の相談を受けているが、この2つの部署に当てはまらない方を含めて、誰もが気軽に相談できるようにする。

家から出ることのできない、他人と会話等もできない方に対して、電話やメール等での相談が行えるようにすること。込み入った相談は対面になるが、来庁しにくい方へ門戸を開くことになる。

2 実態把握と掘り起こしについて

【提言】

- ・ひきこもり対策の啓発を強め、当事者や家族からの連絡を促すなど、実態把握に努めること。
- ・庁内に、看護師、精神保健福祉士、精神科医等で構成する専門チームを結成する。専門チームが情報共有を行いながら、家族の様子を基に訪問等を行う。

【考え方】

まだ事例は多くはないが、行政が当事者の自宅を訪問し、適切な支援機関につなげることが各地で実践されている。

強引に引き離すのではなく、あくまでも情報提供を第一として、信頼関係を構築すること。本人が家から出たいと思ったときの居場所を提供する。

3 就労支援のプログラム拡充について

【提言】

- ・障害者手帳を取らなくても支援が受けられるようにすること、就労支援のプログラムメニューの強化、本格的に働く前の中間就労の場の提供、協力店の募集や区役所内での暫定的な仕事場の提供
- ・資格等が取れる講座の開催及び交通費（500円程度）の支給

【考え方】

精神障害手帳等の取得に結び付かない人への支援はほとんどなく、支援が抜け落ちてしまっている。その穴埋めを地方自治体が行う。具体的には、ひきこもりに理解のある工場や商店に短期間でも採用してもらい、職場体験を行う。また、なるべく長期で採用してもらう場所も増やしていく。秋田県藤里町の事例を参考にする。墨田区で行う場合は、区役所が率先して働く場を増やしていく。直営業務や指定管理の業務等で、枠を確保できないか検討する。

介護やパソコン等、資格が取れる講座を開催することにより、外に出る動機付けにする。交通費を支給することで経済的な負担をゼロにして、より参加しやすいようにする。

4 教育委員会の体制強化について

【提言】

- ・スクールソーシャルワーカーは現在3名体制であるが、人数を増やす。(豊島区は15人)

【考え方】

人数が少ないために、教育委員会で優先度を「高い」「低い」と評価を付けて、時期や回数を決めて派遣している。申請から数か月待ちという事例もあると聞いている。不登校は、卒業後にそのままひきこもりになってしまう可能性もあり、早期の支援が重要である。スクールソーシャルワーカーの利用を申請したら、すぐに派遣できる体制を組むこと。

1 ひきこもりの早期発見のための調査実施の提言について
【提言】 ・ひきこもりの状態にある人は、自らが相談に赴くことが少ないために実態把握が難しく、早期の相談につながらない。早期に発見し、必要な支援を届けるために、行政サイドから働き掛けを行う必要がある。 ・具体的な方法論として、不登校・課税証明等を利用し、ひきこもりの可能性がある方に対し行政サイドから直接連絡（方法は問わない）を取り、早期の支援につなげる。
2 ひきこもりの社会的背景の調査について
【提言】 ・子どもの貧困、就職氷河期、デフレ、民間での労働格差、行政の非正規による格差等がひきこもりの要因になっているかの関連性の調査を行う。
3 ひきこもりに対する支援対策について
【提言】 ・15歳から39歳のひきこもりの主なきっかけは、15歳からの学生期は不登校、社会人の期間は職場になじめない・低賃金が主な要因である。40歳から64歳は退職が主な要因となっている。 ・学生期間においては、子どもの貧困問題が叫ばれているように、子どもたちが学生期間に心に影を落とさないよう、経済的支援を拡充させる必要がある（就学援助率の拡大及び給食費無料化、就学援助費目の拡大）。 ・職場になじめない、低賃金においては、民間企業に対する労働分配率の強化の啓発及び官製ワーキングプアが生まれないように、行政の民営化に対し見直しを求めるとともに、民営化されている委託先においては、契約更新時に公契約条例を旗印にした一定の給与の保障を条件に組み入れる。 ・40歳から64歳の退職からのひきこもりに対しては、再就職のあっせんに対し、例えばエッセンシャルワーカー（介護士）において一定の研修・訓練を行うための支援を強化する。また、前提として、低賃金にならないように早期の労働条件の改善を国や都に働き掛ける。 ・ひきこもりの方は、人に対して社会性が失われており、コミュニケーションに抵抗があるため、AIを活用して社会に適合するための訓練をするための体制づくりをする。（日曜報道THE PRIMEで放映されていたようなデジタルクローン制作・株式会社オルツの技術等を参考にされたい。）
4 家族への支援について
【提言】 ・当事者の家族等に対する支援として、ひきこもりの地域家族会を実施する必要な方へのきめ細やかなフォローを増やすために、支援を強化するための予算をより確保する。

<p>5 当事者への支援、配慮、他自治体との連携について</p>
<p>【提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材、墨田区の人材、町会自治会に関わらず、全ての住民の皆様にひきこもりサポーターを養成し、墨田区民に関わらず全てのひきこもりの方々の支援に当たる。また、労働者協同組合法が今年の10月1日から施行されることに伴い、地域課題の解決に向けて、労働者協同組合の非営利団体の活用も視野に入れる。 ・ひきこもりの方は、基本的に地元での支援を拒否されることが多いため、他の自治体との連携が基本となる。他自治体との連携・情報共有・予算の在り方を含めた検討が必要となるため、そのための検討委員会を設置して連携強化を図る。
<p>6 教職員への支援について</p>
<p>【提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとって一番身近な支援者は教員であることから、教員のひきこもり・不登校に対する啓発強化、また、教員の負担軽減をするためのスクールカウンセラーの増員、教職員の増員を柱に、都・国に働き掛ける。
<p>7 総論（区の予算の確保、正規・非正規の是正）について</p>
<p>【提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期介入のための相談体制、地域支援、他の自治体との連携、教育の経済格差の是正、民間の労働環境の格差の是正、行政の正規・非正規の格差の是正がひきこもりの要因を是正することにつながるため、区が早期にひきこもりを発見・解決するために、予算を重点的に配分し、解決への対策を講じること。

新しいすみだ

<p>1 墨田区ひきこもり支援協議会の設立について</p>
<p>【提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体、有識者等で構成する「墨田区ひきこもり支援協議会」を設立して、墨田区、区議会、社会福祉協議会、NPO、その他の関係者の意見交換、政策提案の場をつくる。 <p>【考え方】</p> <p>これまであまり重視されてこなかった「ひきこもり」問題に対して、関係者が集まって対策を議論することは大変重要である。協議会を設立することは、墨田区がこの問題に対して「大きな一歩」を踏み出すことを、区民やひきこもりの家族や当事者に対してアピールすることになる。</p>

2 不登校対策について

【提言】

- ・不登校の児童・生徒はひきこもり予備軍であり、その対策を強化する必要がある。
- ・現在実施している墨田区の不登校対策を、第三者委員会に依頼して評価する。
- ・他の自治体の成功例などを参考に、効果的な結果を出せる対策を打ち出す。

【考え方】

現在、区内の小中学校での不登校の児童・生徒数は、増加傾向にある。不登校の子どもたちがひきこもりになる可能性は高いと考えられるので、早期に対策を講じる必要がある。

3 ひきこもり専用相談窓口の設立について

【提言】

- ・対面せずに相談できる「ひきこもり専用相談窓口」を設置する。
- ・電話、メール、SNS、オンライン等で、自宅から当事者や家族が相談できる窓口をつくる。

【考え方】

当事者や家族は、地域にある相談窓口には行きにくい状況もある。手軽に相談できる専用窓口があると、これまで相談できなかった区民も利用しやすいと考える。

4 サポート体制の強化について

【提言】

- ・現在区内に1か所ある「すみだみんなのカフェ」を、南部にも1か所設置する。
- ・区の事業として実施する労務作業等を、就労支援の職場とする。例えば、墨田区報の個別配布等を、ひきこもり当事者に委託する。

【考え方】

ひきこもり当事者の居場所をつくることは、社会復帰への重要な訓練になるので、大変重要である。現在は北部にあるが、南部にも1か所設立すれば、本所地域の区民にはより便利になり、参加者も増える可能性がある。また、就労支援も重要だが、職場を見付けることは難しいので、墨田区の事業の一部を就労支援の場として使うべきと考える。